

1. 件名：浜岡原子力発電所の地震等に係る新規制基準適合性審査に関する面談

2. 日時：令和4年7月29日（金）18時00分～18時07分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者（※：TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：名倉安全規制調整官、海田主任安全審査官、佐口主任安全審査官※、谷主任安全審査官、鈴木安全審査専門職、西来主任技術研究調査官、馬場係員、松末技術参与

中部電力株式会社：原子力本部 原子力土建部 調査計画グループ  
グループ長 他7名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 提出資料

なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	規制庁の意識です。それでは面談の方を始めます。
0:00:05	本日の面談は浜岡原子力発電所敷地の地質構造に関する面談をこれからいたします。
0:00:14	それでは、こちらの方から、内容についてお話いたします。
0:00:20	規制庁の名倉です。
0:00:23	今日、面談でお伝えすることは、
0:00:27	二つあります。一つは、
0:00:30	8月10日に予定していた会合については、8月の5日に予定していた会合につきましては、
0:00:40	もう少し資料をしっかりと整備した形で、
0:00:45	現実的に意味のある議論をした方がいいだろうという判断に至りましたので、
0:00:53	8月5日の会合については、
0:00:56	開催する予定でしたけれども中止にさせていただきます、
0:01:02	支出中心させていただきますということがまず1点、それからあと、
0:01:07	もう1点につきましては、
0:01:10	今後、少しし、
0:01:14	資料を作り込んでいただいて、再度、
0:01:19	提出いただいた上で、事実確認をした上で会合に出したいということで、
0:01:26	それに関してお願い依頼を示唆し、させていただきたいと思います。
0:01:36	今回
0:01:39	会合を中止とした理由に関しましては、
0:01:43	6月1日の
0:01:45	1053回の会合におきまして、
0:01:49	前回までの説明と、ロジックや評価結果を変更する箇所、
0:01:55	については、前後のロジック評価結果を並べて示しどころがどのように、どのような根拠。
0:02:02	に基づいて変更となったのか、次回会合で明確にわかるように説明することと、
0:02:08	いう指摘をしておりました。
0:02:11	あと、
0:02:12	7月20日の面談におきまして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:19	より効率的に審議をするために、
0:02:23	適切な議論をするために、
0:02:26	資料のつくり込みとして、こういうふうな改善をしてくださいということをお伝えしたところ、二つ目の項目。
0:02:36	検討の方針を追加または変更した場合には、その理由または根拠を明示するとともに、
0:02:43	方針の追加または変更の前後における方法プロセス結果等を比較し、何がどのように変わったのか明示すること。
0:02:52	これらの改善点ですね、これにつきまして、やはり少し、
0:02:58	会合までの期間が短かったということもあって、まだ中部電力の方の資料も反映しきれていない部分がありましたので、
0:03:08	やはり新規制基準適合性に係る審査会合は、
0:03:12	基準適合性について科学的技術的観点から議論を行う場として、審査会合資料は、適切なものでなければ十分な議論ができないと。
0:03:25	ということでもありますので、
0:03:27	今回は、
0:03:28	8月5日の会合については中止をさせていただきたいと。
0:03:33	それからあと、部活10日それから7月20日の
0:03:40	指摘事項、改善事項等踏まえまして、
0:03:45	資料を、
0:03:47	介護資料と今後なる資料ですけれども、
0:03:51	そこのところを少し、
0:03:53	チューニングをしっかりといただいて、再度説明をしていただきたいということでございます。
0:04:00	これについて中止の旨とそれからあと、今後、中部電力の方で対応していただく内容ということで、お話し申し上げましたけれども、理解できましたでしょうか。
0:04:15	はい。中部電力浜野でございます。今、
0:04:19	名倉さんからご説明いただいた内容については十分理解いたしました。特に全科の根拠と差分がよく見えないと。
0:04:30	いうところで、7月21日に改善事項、いただいてましてそちらの方を反映をするには確かに少し時間が足りなかったというところもございますので、
0:04:43	改めて資料の方、9改善事項を反映して、より良い

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:48	適切な資料という形にした上で再度ヒアリングをお願いし、審査会合に諮っていただきたいと考えてございます。
0:04:59	規制庁の名倉です。
0:05:03	今日お話しした内容についてはご了解いただいたということで理解をしました。
0:05:09	また資料の提出等のスケジュールに関しましては、
0:05:13	資料提出可能時期と、こちらの事務局の方と、また別途調整をさせていただければと思います。
0:05:23	よろしくお願いいたします。
0:05:26	はい中部電力浜野でございます。承知いたしました。資料、適切なものに仕上げた上で、いつごろ提出できるかというところをまた改めてご連絡させていただきまして、
0:05:38	ヒアリングの日程の方またとっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
0:05:50	はい。
0:05:51	規制庁ニシキです。
0:05:52	こちらからお伝えしたかった内容については以上になりますので、これにてちょっと本日の面談の方は終了したいと思います。中部電力の方からは特に、
0:06:03	これ何かございますか。
0:06:07	チーム員の鎌野でございます特にございません内容は、十分理解いたしましたので、早速対応の方を進めたいと思います。
0:06:14	はい。それでは本日の面談の方を終了いたします。お疲れ様でした。
0:06:20	ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。